

(様式第4号)平成24年度(第3期)第3回上下水道審議会 会議概要

|   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名      | 上下水道審議会   |
| 2 | 日 時       | 平成24年7月11日 午後1時30分から午後3時00分まで   |
| 3 | 会 場       | 丸子地域自治センター4階講堂  |
| 4 | 出席者       | 柄澤会長、臼井副会長、吉川委員、久保山委員、倉沢委員、小宮山委員、小山委員、斉藤委員、高寺委員、滝沢委員、竹村委員、田畑委員、中村委員、長尾委員、成田委員、松木委員、宮岸委員、村田委員、安井委員 |
| 5 | 市側出席者     | 大澤上下水道局長、西入経営管理課長、浅見サービス課長、西林上水道課長、堀内下水道課長、金児浄水管理センター所長、滝沢丸子上下水道課長、佐藤真田上下水道課長、金井係長、杉山係長、井澤        |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開  |
| 7 | 傍聴者       | 0人 記者 0人  |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 24年7月11日  |

協 議 事 項 等

1 開 会(会長)

2 新任委員紹介(会長)

- ・今回の審議会から就任した委員(自治会連合会役員改選により就任)を紹介

3 上下水道局長あいさつ

- ・新生上田市発足から6年が経過した。合併後の第一ステージでは、地域協議会や地域自治センターを設置したほか、行財政改革大綱及び集中改革プランの策定により行財政改革の基本方針を定めた。第二ステージでは、上田市民憲章の制定や第一次上田市総合計画前期基本計画の策定、まちづくり活動拠点の整備、わがまち魅力アップ応援事業の導入などを実施した。第三ステージでは、市民参画と協働による自治の推進を基本理念とする上田市自治基本条例の制定などを実施した。平成24年度を初年度とする第四ステージでは、地域内分権の確立を目指し、新たな住民自治組織や地域担当職員の設置、地域予算の確立などにより、地域の自主性・自律性が確立される仕組みづくりを進めてまいりたい。
- ・昨年の東日本大震災と福島原発事故は国民の生活を一変させ、事故の影響は収束しておらず被害も継続している。この事故では想定外という言葉が随所で使われたが、上下水道事業についても例外でなく、先日の利根川水系の浄水場におけるホルムアルデヒドの発生も、今まで考えられなかった副産物である。科学が進めば進むほど、リスクも大きくなる。上下水道は市民生活の根幹をなすライフラインであり、安全・安心な水をお届けするために管理体制を強化してまいりたい。

4 議事

(1) 平成24年度予算概要について(説明者:経営管理課長)

- ・資料に基づき説明
- ・質疑内容は以下のとおり

委員:重点分野への取組として掲げられている丸子(腰越)と武石間の緊急連絡管について、口径と送水能力はどれくらいか。また原価償却の方法(定額・定率)と年数はどれくらいか。

丸子上水道課長:口径は150ミリを予定している。送水量については、丸子から武石地域へは140戸、武石から丸子地域へは500戸相当を予定している。

上水道課長:耐用年数は、管路については40年、施設や設備については種類により異なり、10年から60年である。償却方法は定額法を採用している。

委員：料金の未収、滞納の状況についてはどうか。年々改善されている方向なのか。

サービス課長：未収金は上下水道をあわせ、平成 23 年度現年度分で約 5400 万円。収納率は 99%の目標に対し実績 98.98%とわずかに届かなかったが、概ね達成できたと考えている。また経年でみると、給水停止などの努力により改善傾向にある。

委員：下水道関連について、管渠の整備はほぼ完了したとの説明であるが、つなぎこみの状況はどうか。

サービス課長：水洗化率は平成 23 年度末で 88.9%。平成 22 年度末の 87.6%から、1.3%向上した。

## ( 2 ) 上下水道局重点目標について

- ・別添資料に基づき説明
- ・質疑内容は以下のとおり

委員：県営水道の移管について、現状はどのくらい進んでいるのか。

上水道課：県営水道は、諏訪形に浄水場があり、上田市の塩田・川西地区（一部）のほか、坂城町、千曲市の一部に給水している。また長野市の四ツ屋という場所に井戸を掘り、そこから千曲市の一部と長野市の一部へ供給している。県はこれらの水道事業を市町村に移管したい意向である。上田市の場合は、移管されても市営水道から塩田・川西地区へ給水することが可能であるが、千曲市（一部）と坂城町では独自水源がなく、現在井戸の試掘を進めている。このように 4 市町でそれぞれの事情があり、上田市だけの決断が難しい状況である。

委員：新エネルギーの実証調査と小水力発電に関連し、他市の中には、水利権との絡みで小水力発電の実施が非常に困難になっているところがあると聞いているが、上田市の場合はどうか。

浄水管理センター所長：新しく水利権を得ようとする、様々な機関との調整・許可が必要であり、大変困難な状況である。上田市の場合、染屋浄水場に引き入れる水を利用して発電しようとするものである。したがって新たに水利権を得るわけではないので、その点では、水利権関連の申請にかかる労力・ボリュームが軽減されている、と聞いている。

委員：下水道について、放射性物質を含んだ焼却灰の保管状況、搬出状況はどうか。線量については新聞等でも低い数値が報道されているが、問題ないと考えていいのか。

下水道課長：昨年 5 月の検査では、上田終末処理場の汚泥を焼却した焼却灰から 1700 ベクレルを超える放射性セシウム（137、134 合計）が検出された。その後も検出が続いているが、線量は減少しており今年 6 月の検査では、同 125 ベクレルとなっている。焼却灰の保管量は、最大で 118 トンあった（3 月 27 日時点）ものが、線量が下がっていることもあってセメント会社やリサイクル会社の引受先が見つかり、現在は 56.4 トンまで減っている。引受会社の事情もあり、一度に全量というわけにはいかないが、今後も順次搬出を続け今年度中には全て搬出する予定である。

委員：上田市の場合、表流水の水利権については確保できていると考えている。一方で、最近の新聞などでも取り上げられる湧水水源についてはどうか。

上水道課長：上田市の水源全 28 箇所のうち、表流水が 6 箇所、深井戸が 5 箇所、湧水が 17 箇所である。水量でみると、取水量のうち 9 割は表流水（川の水）で、これは水利権で確保している。また湧水や井水の水源のほとんどは市や財産区、自治会等の公益的団体が所有する土地である。しかし一部には個人所有地もあり、これらは賃貸借契約を結ぶなどしているが、土地が売買される危惧はある。日本の法律では湧水や井戸水は基本的に土地所有者のものとして扱われているため、国会等でも話題になっている水循環基本法の制定を進めてもらいたいと考えている。

委員：放射性物質の検査について、雨が降った後だと数値がだいぶ異なるという話を聞いている。浄水場については、毎月定期的実施しているのか。また要望として、昨年度に上田市の広報で市内の放射性物質の状況について特集していたが、今年もこのような特集を組んでいただきたい。

浄水管理センター所長：上田市では、毎月、給水栓（蛇口）での検査を行っている。今のところ浄水場の水から放射性物質は検出されていない。検査は毎月、月の始めに実施している。また検査結果については市のホームページに公表している。湧水水源についても大雨などで濁ったときに検査を行ったが、いずれも不検出であった。

委員：重点目標の中に、施設の指定管理者化の検討とあるが、具体的にどの施設をどのように委託化しようとしているのか。

経営管理課長：行財政改革推進委員会から、浄水場と処理場の指定管理者化を検討したらどうか、との提案をいただき、局内で検討している。ただし、上下水道施設の運営には専門的知識や技術が必要で、いわゆるハコモノの管理運営を民間に委託するという指定管理者制度の一般的な概念とは異なる。このため例えば浄水場については、水道法に基づいて、専門的な従業員を有し責任を持った対応ができる機関に委託する「第三者委託」が導入できるかどうかを検討している。また下水処理場については、現時点でも既に管理運営を専門業者に委託している。さらに委託化を進めるために、その発注の仕方について、仕様を事細かに決めて発注する「仕様発注」から、求める水準を定め、その達成手段は業者のノウハウに任せる「性能発注」へ切り替えることができるかどうかを検討している。

委員：危機管理対策として、「年2回の想定訓練を実施する」とあるが、具体的にはどのようなものか。

上水道課長：上半期に1回、下半期に1回を予定している。管路が破損した場合、また給水車を出動させることを想定して、どのように行動したらよいかを訓練したい。

委員：湧水のクリプトスポリジウム対策について、具体的に問題になっているところがあるのか。

浄水管理センター所長：他県では表流水を利用した浄水場からクリプトスポリジウムが検出され、被害が出た例もある。湧水でも動物の糞尿などからの混入が想定されるため重点目標に掲げたが、今のところ上田市では検出されていない。

## 5 閉会

\* 会議終了後、腰越浄水場を視察